2026年11月17日

各　　位

会 社 名　株式会社ゆうちょ銀行
代表者名　取締役兼代表執行役社長　笠間　貴之
（コード：7182、東証プライム市場）
問合せ先　コーポレートスタッフ部門　経営企画部
（TEL：03－3477－1601）

自己株式の取得結果及び取得終了に関するお知らせ
（会社法第459条第１項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

株式会社ゆうちょ銀行（東京都千代田区、取締役兼代表執行役社長 笠間 貴之、以下「当行」）は、2026年11月13日にお知らせいたしました「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ（会社法第459条第１項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）」における自己株式取得のうち、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け（以下「ToSTNeT-3による買付け」）による自己株式の取得につきまして、下記のとおり実施いたしました。

なお、ToSTNeT-3による買付けによる自己株式の取得価額の総額が上限額に概ね達したため、2026年11月16日にお知らせいたしました「自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ」のとおり、自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付について実施しないことを決定いたしました。よって、下記の取得をもちまして、2026年11月13日開催の取締役会において決議した自己株式の取得は全て終了しましたので、お知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行った理由

資本効率を向上させ、株主還元を強化する観点から、ToSTNeT-3による買付けによる自己株式の取得を実施いたしました。

２．自己株式の取得の内容

（１）	取得対象株式の種類	当行普通株式
（２）	取得した株式の総数	9,442,800株
（３）	株式の取得価額の総額	29,999,775,600円
（４）	取得日	2026年11月17日（火）
（５）	取得の方法	株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

（ご参考）

１．2026年11月13日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

（１）	取得対象株式の種類	当行普通株式
（２）	取得し得る株式の総数	15,000,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合0.4%）
（３）	株式の取得価額の総額	300億円（上限）
（４）	取得期間	2026年11月17日（火）から2027年１月29日（金）まで
（５）	取得の方法	株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け及び自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付

（６）その他本項の自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、当行代表執行役社長に一任いたします。

２．上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計（2026 年 11 月 17 日現在）

（１）取得した株式の総数　　9,442,800 株

（２）株式の取得価額の総額　　29,999,775,600 円

以上